

檜山北部3町合併協議会

第5回 新町建設計画策定小委員会

日 時 平成16年11月4日（木）13時30分

場 所 北檜山町健康センター

【檜山北部3町合併協議会】

檜山北部3町合併協議会 第5回新町建設計画策定小委員会会議次第

平成16年11月4日(木) 13:30~13:53 場所:北檜山町健康センター

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 議 事  
会議録署名委員の指名について  
報告第1号 北海道との事前協議について  
議案第1号 新町まちづくりプラン(新町建設計画)ダイジェット版の作成について
4. その他
5. 閉 会

○出席委員

大成町

委 員 花 田 千 賀 志      委 員 大 野 忠 勝      委 員 朝 倉      満

瀬棚町

委 員 平 田 泰 雄      委 員 濱 口 勝 利      委 員 用 名 要 一

北檜山町

委 員 内 田 東 一      委 員 齊 藤 洋 一 郎      委 員 中 山 修 身

檜山支庁

委 員 小 田 千 秋

○欠席委員

な し

○幹 事

幹 事 長 福 島 一 臣      副 幹 事 長 小 林 義 悦      幹 事 越 野 邦 夫

幹 事 碓 谷 恵 一

○小委員会事務局

事務局 長 道 高      勉      事務局 次 長 駒 谷 正 義      事務局 次 長 成 田 円 裕

書 記 小 板 橋      司      町 づ くり 推 進 係 長 山 内 保 夫

## 1. 開 会

(午後1時30分)

### (道高事務局長)

それでは、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから第5回の新町建設計画策定小委員会を開催いたします。

会議に入るわけですが、初めに、小委員会設置規程第6条第2項の規定によりまして、会議の成立には委員の3分の2以上の出席が必要となっております。本日の出席委員は10名全員出席でございます。7名以上の出席がありますので、会議は成立していることを報告させていただきます。

なお、当小委員会運営要綱第6条第2項によりまして、会議の議長は委員長が当たることになっております。平田委員長、よろしくお願いいたします。

## 2. 委員長あいさつ

### (平田委員長)

それでは早速、本日の議事日程に従いまして議事を進めてまいりたいと存じますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

## 3. 議 事

### (平田委員長)

本日の議題につきましては、北海道との事前協議の関係とまちづくりプランダイジェスト版の作成についてでございますので、よろしくご協議のほどお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、小委員会設置規程第7条の会議運営規程の準用に基づく規定によりまして、斉藤洋一郎委員と朝倉満委員を指名いたします。

次に、日程第2、報告第1号 北海道との事前協議について、議題といたします。

報告の内容を事務局から説明させます。

### (駒谷事務局次長)

それでは、議案の朗読と内容の説明をさせていただきます。

報告第1号 北海道との事前協議についてでございます。

新町まちづくりプラン（新町建設計画）策定に伴う事業計画について、北海道との事前協議（第1回目）の経過を、別紙のとおり報告するというものでございます。

別紙でございますが、議案の後ろについておりますA3判の部分でございます。市町村建設計画に伴う事業整理表というタイトルのものでございます。この関係につきましては、第3回小委員会で北海道に対する事前協議を行う旨の報告を申し上げたものでございまして、第7回協議会に報告した内容でございます。それ以降の委員会で追加されました事業につきましては、現在第2回目の事前協議中でございますので、その追加の部分はその回答に含まれてくるものでございます。

この表の右側の北海道の所属部のコメント欄でございますが、事前協議いたしました事業につき

まして、それぞれ所管部としてのコメントが入ってきております。このコメントにつきましては、町の単独事業、それと国の直轄事業につきましてはコメントをされておりません。この関係につきましては北海道が調整を行わないということでございます。ですから、斜線になったりしております。

次に、空欄になっている部分があるわけですが、この第1回目の協議におきましては、檜山支庁の担当部局のコメントが主たるものでございまして、空欄の部分につきましては本庁、道庁の所管部がコメントすることというふうになっておりますので、先ほど申し上げましたように、第2回目の協議の回答の際にコメントが付されることとなっております。

1枚目からコメントの内容を見ていきますと、1枚目では特にコメントなしという欄が多いわけですが、1件だけ介護老人保健施設建設事業の部分では、現段階での事業実施の判断はできないということでございます。この事前協議する際の報告申し上げましたけれども、この事業につきましては、北海道では事業の可否については、判断のコメントはこの段階ではしてこないというものの例でございます。

次に、2枚目でございますけれども、ここではコメントのないもの、また事業実施中のものにつきましては、予算の要望予定があると。また、事業の要望が出された時点で検討するなどのコメントがなされているわけでございます。具体の1件ずつのコメントにつきましては省略させていただきます。

3枚目では、ここでも事業要望が出された時点で検討するもの、またはそれぞれの制度で対応が可能、などとのコメント、それと先ほどご説明しました空欄の部分があるわけでございます。空欄につきましては、2回目に入ってくるということでございます。それから、町の単独事業につきましては、斜線を引いた部分があるわけでございます。

5枚目につきましては、表の上段の方でございますが、要望中、また事業継続中というようなコメントが入っているわけでございます。下段の方につきましてはそれぞれがコメントなしという内容でございます。

6枚目につきましては、ここでは国の直轄する事業につきましては斜線で示されておりまして、その他につきましてはそれぞれコメントが付されております。

7枚目につきましても、それぞれコメントが付されているということでございます。

以上、この7枚が第1回目の北海道との事前協議での事業計画に対するコメントの状況でございます。

それから、先ほどから申し上げておりますが、2回目の事前協議につきましては、ただいま本庁と協議中でございます。この回答が11月10日までには協議会事務局の方に回答されるという予定になっております。11月10日には第11回の協議会が予定されております。協議会では、前回の小委員会が報告いたしましたまちづくりプランについて協議される予定でございます。その協議会に第2回目の回答をご報告できればと考えているわけでございます。本来であれば、回答が届いた時点でこの小委員会を開催してご報告申し上げなければならないところでございますが、協議会までに小委員会を開催することが時間的に難しい状況でございます。委員会皆様のご理解が得られれば、11日

開催予定の協議会に直接この2回目の道からの回答を報告したいと考えているところでございますので、その点につきましても特段のご理解をお願い申し上げたいと思います。

それから、本日机の上に1枚もので事業の表があろうかと思えます。これは議事日程には載せられておりませんでしたけれども、この関係につきまして前回の委員会でまちづくりプラン策定における附帯意見という形で、新町における医療施策の関係を協議会にご報告したところでございます。その関係を受けまして、主幹病院を設置するというまとめになったわけでございますので、この主幹病院を将来新町になってから整備する関係、この関係で合併特例債を活用して整備する場面が出てくようかというふうに考えられるわけで、この関係を主幹病院整備事業という形でこの事業計画表の方に載せていきたいというふうに考えているものでございまして、この事業の関係を基本施策の1に追加をしていきたいというものでございまして、この点につきましてもよろしくご協議をお願いしたいと思います。

以上でございます。

#### (平田委員長)

ただいま事務局の方から説明ありましたように、北海道との第1回目の協議の内容、それから加えて今新たに、主幹病院の整備事業というものを追加して、これを事業名に載せていくという二つの説明がございましたが、皆さん方からのご発言、ご質問ございましたらお願いしたいと思います。

#### (濱口委員)

まず、会議招集案内の案件の1ということで、医療施策についてとあるのですけれども、きょうの議事には含まれておらないようですので、これとあわせてこの追加になりました主幹病院の整備事業、今わかる範囲内での説明をお願いしたいと思います。

#### (駒谷事務局次長)

会議のご案内に医療施策についてという項目を載せてございましたけれども、前回の小委員会におきましてもご質問がありまして、詳細の部分について次回での委員会で提示できればという回答を申し上げているところでございました。その関係が、本日までいろいろ手はずをしたわけでございますけれども、なかなか会議に出せるまでにまだ至っていないものがあるということで、本日の議題とはならなかったものでございまして、事務局サイドとして予定しました議案、これが提案できませんでしたので、この件につきましてもおわびを申し上げたいというふうに思います。

それから、この事業の追加の部分でございますけれども、これにつきましては先ほど申し上げましたように、附帯意見という形でまとめた内容を受けまして、新町に主幹病院を置くのだというまとめでございます。その内容でございますけれども、民間病院というまとめをしているわけですが、いずれにしても新町において検討機関を設け、そこで内容をさらに検討していただきたいというまとめでございます。ですから、検討した結果どうなるか、それは先の話でございますけれども、いずれにしても主幹病院を置く。その方向を受けまして整備する場面が出てくるという

ふうに想定いたしまして、この項目を、事業名だけを載せていくと。

というのは、この計画に乗せていくということは、合併特例債、これを活用した整備も考えられるだろうと。すべて単費で賄えるものではないだろうと。合併特例債の活用も考えなければいけないということから、この事業計画に追加をさせていただきたいということでございます。

**(濱口委員)**

もう一回確認しますけれども、今のこの整備事業については、具体的なことはまだとりあえず考えておらないということでは理解していいのですか。

**(駒谷事務局次長)**

そのとおりでございます。

**(平田委員長)**

ほかにもございますか。

ないようではございますけれども、実は先ほど駒谷次長の方からもお願い申し上げましたように、1回目の道との事前協議については先ほどのように説明申し上げたとおりですが、今2回目の道の協議をしておりますが、その答えとございますか、その結果については10日までには間に合うだろうということですが、その10日までの間に本来はこの小委員会を開いて、そのことを承認していただいて協議会の方に報告するというのが建前なのですが、なかなかその協議会までの間に会議を開く日程が見つからないのではないかと。その場合には、そのまま直接協議会の方に、今北海道と協議中のものについては報告させていただきたいということではございますが、この点についてご了承いただきたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**(平田委員長)**

では、そのように取り進めさせていただきます。

次に、日程第3の議案第2号の新町まちづくりプランダイジェスト版の作成についてを議題といたします。

事務局より内容の説明をいたさせます。

**(小板橋書記)**

議案第1号 新町まちづくりプラン（新町建設計画）ダイジェスト版の作成について。

新町まちづくりプラン（新町建設計画）ダイジェスト版を、別冊のとおり作成するというので、これについてご説明いたします。

既にお手元の方にこのダイジェスト版、配付されているかと思っております。これは、前回の小委員会

でご協議いただきまして、その後協議会で報告させていただきましたものに未校正であった部分があったのですが、そこに校正を加えまして、マップやイラストを挿入し、仕上げたものでございます。

1 ページから再度ご説明させていただきます。ここは前回未構成であった部分でしたが、3 町をこのようにイラストで表現しました。

2 ページにつきましては、合併の必要性を6 項目掲載しております。

続きまして、3 ページお願いいたします。3 ページには3 町の概要を掲載しております。

4 ページには人口、世帯の見通しについて掲載しております。

続きまして、5 ページでございますが、5 ページ、6 ページには、まちづくりの基本方向を掲載しております。

続きまして、7 ページから10ページには、六つの基本施策を施策ごとに説明し、また主な事業を載せております。

続きまして、11ページ、12ページには、地域別整備方針を掲載しております。

続きまして、13ページ、14ページには、新町の財政計画を掲載しております。

そして、15ページから18ページには、合併協定項目で直接住民にかかわりのあると思われる項目を抜粋して掲載しています。

以上、このような仕上がりでございますが、全般的に実際に印刷した段階では、文字の大きさや太さについては、もう少し大きくなりますし、紙質も春に任意協議会の方で作成しましたダイジェスト版と同じものとなる予定でございます。

以上がダイジェスト版の説明でございます。

なお、このダイジェスト版の作成日程でございますけれども、本日も協議いただきまして仕上がったものを、11月10日の協議会で報告をさせていただきます。次の日、11月11日から3 町の全戸に配布していくという日程を予定しているところでございます。

以上でございます。

#### (平田委員長)

以上、ダイジェスト版の説明を終わりましたが、何かご意見ございますか。

これもうちょっと字でかくなる？

#### (駒谷事務局次長)

ただいま報告申し上げたとおりでございます。11月10日の協議会には印刷物として仕上がったものをご報告できるというふうに考えておりますので、この本日もお手元にありますのは、印刷したものでなくて、プリンタで直接ダイレクトにプリントアウトしておりますので、仕上げの印刷の段階ではもう少し見やすく仕上がる予定でございます。

以上でございます。

**(平田委員長)**

以上のようなことでございますが、この原案をもって10日の協議会の方にこれを提出していくということでご了承いただきたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**(平田委員長)**

それでは、きょうお願いしました議案の内容につきましては、以上のとおりでございますが、本日この協議会、ここまでとしまして、これをもって終わりたいというふうに思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### 4. その他

**(平田委員長)**

それでは、今日の会議はこれで終了いたしますが、本小委員会に付託されました新町まちづくりプランの策定につきましては、本日まで5回の委員会を開催しまして、委員会として原案を作成して協議の報告をすることができました。この点につきましては、委員各位の精力的なご協議とご協力によりまして、まとめることができました。ここに厚くお礼を申し上げたいと思います。

委員会としましては、策定しましたまちづくりプランの案に特別大きな変更の必要が生じない限り、この委員会を開催する予定は現在考えておりませんことをご承認いただきたいと思っております。

#### 5. 閉 会

**(平田委員長)**

会議の運営にご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

以上で、本日の会議を終わります。ご苦勞さまでございました。

どうもありがとうございました。

(午後1時53分)